赤平市個別施設計画

2021(令和3)年3月

赤平市

目 次

第1章	個別施設計画とは	1
1-1	個別施設計画の目的・位置づけ	1
1-2	計画の対象施設	2
1-3	計画期間	2
1-4	注意事項	2
第2章	基本方針	3
2-1	公共施設に関する上位計画・関連計画	3
2-2	基本的な方針	7
第3章	対象施設の現状	8
3-1	対象施設全体の概況	8
3-2	分類別の対象施設の現況	10
3-3	重点課題施設	20
第4章	施設別の方針	33
4-1	集会施設	33
4-2	社会教育施設	35
4-3	運動·観光施設	36
4-4	産業系施設	38
4-5	学校教育施設 (閉校予定の小学校3校)	
4-6	子育て支援施設	40
4-7	保健福祉施設	
4-8	医療施設	
4-9	行政施設	
4-10		
4-11		
4-12	V (III) C. Exalp.	
4-13	その他施設	45
第5章	計画の実現に向けて	46
5-1	施設の更新・改修にかかる費用の概算	46
5-2	取り組みの進め方	51

第1章 個別施設計画とは

1-1 個別施設計画の目的・位置づけ

赤平市では、公共施設等を総合的かつ一体的に管理し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するため、2016(平成28)年4月に「赤平市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という)を策定した。

総合管理計画では、公共施設の総量(延べ床面積の合計)を2030(令和12)年度までに20% 削減することを目標として掲げており、この「赤平市個別施設計画」(以下、「個別施設計画」 という)において、公共施設の再編や削減などの方策を具体的に検討することとしている。

この個別施設計画では、公共建築物を対象に、施設の現状と課題を踏まえて、施設毎の方針を定める。

なお、学校、子育て支援施設、公営住宅とインフラ*系施設については、本個別施設計画とは別に「赤平市学校施設長寿命化計画」「赤平市子育て支援施設個別施設計画」「赤平市公営住宅等長寿命化計画」などの計画において、施設の方針を定める。

※インフラ:インフラストラクチャー (infrastructure) の略。生活や経済を支える社会基盤施設のこと。

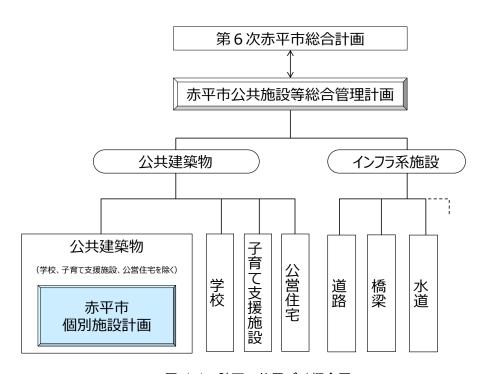


図 1-1 計画の位置づけ概念図

1-2 計画の対象施設

本計画の対象は、市が所有する施設のうち学校と子育て支援施設(保育所、児童館)と公営 住宅を除いた公共建築物である。

ただし、小学校3校(赤間小学校、茂尻小学校、豊里小学校)は2022(令和4)年度より新設する小学校へ統合する方針であることから、統合後を見越して、これら小学校3校は対象施設に含むこととする。

1-3 計画期間

公共施設等の計画においては、建物の更新周期を踏まえた長期的視点での取り組みが必要であることから、「赤平市公共施設等総合管理計画(2020年度改訂版)」を踏まえて、計画期間は2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とする。

ただし、地域・社会情勢の変化に即した柔軟な対策実施を図るため、計画期間の途中においても必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

1-4 注意事項

本計画は、2020(令和2)年4月1日現在に市が所有する公共施設を対象としている。 市有公共施設の現状は「赤平市公共施設白書(2020年度改訂版)」で整理しているため、詳細については同白書を参照すること。

また、数値は表示単位未満を四捨五入して表記している。そのため、例えば構成比のグラフの数値を合計しても100.0%とならないなど、表記数値の合計が合計値の真値と一致しないことがある。

第2章 基本方針

2-1 公共施設に関する上位計画・関連計画

2-1-1 第6次赤平市総合計画

総合計画は赤平市が目指す将来の姿を明らかにし、その姿を実現するための方向を示すため に策定したものであり、全ての分野を対象とした市の最上位計画である。

2020 (令和2) 年度を初年度とする「第6次赤平市総合計画(2020年3月策定)」では、「ひと・自然・産業が輝く 協働と共創のまち 赤平」を将来像と掲げ、様々な取り組みを計画している。

公共施設については老朽化対策が急務であるとの課題認識のもと、施設の維持管理や更新、統廃合などを計画的に進め、財政負担の軽減と平準化を図るべく取り組みを進めるとしている。

表 2-1 第6次赤平市総合計画の概要(公共施設関連部分抜粋)

表 2-I	第6次亦平巾総合計画の概要(公共施設関連部分扱粋)
項目	内容
時代の潮流と	①少子高齢化と人口減少の進行
まちづくりの課題	②高度情報化の進展
	③価値観・ライフスタイルの多様化
	④経済情勢の変化
	⑤地球規模での環境問題への対応
	⑥住民との協働によるまちづくりの推進
	⑦公共施設の老朽化対策
基本目標 5	【基本方針】
ふれあいと交流で創	○市民ニーズを的確に把握するとともに、職員の資質・能力の向上を
る協働のまち	図り、組織・機構・制度等を適宜見直すことにより、柔軟できめ細
	やかなサービスが提供可能な効果的・効率的な行政経営を目指しま
(4)	す。
健全な行財政の運営	○将来にわたって持続可能な安定した財政基盤を構築するため、新地
	方公会計制度 **1 や公共施設マネジメント **2 を推進するとともに、
	税収等の収納率向上や各種使用料の見直しを含め、健全で計画的な
	財政運営を目指します。
	※1 現金主義・単式簿記を特徴とする今までの会計制度に対して、新地方公会計制度では発生主義・複式簿記といった企業会計手法を導入し、ストックやフローを明らかにします。※2 地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みのこと。

2-1-2 赤平市公共施設等総合管理計画

人口減少や少子高齢化など社会・経済情勢の変化に対応した「これからの公共施設全体の基本 方針」として、2016年4月に「赤平市公共施設等総合管理計画」を策定した。その後、事業進捗 や状況変化を反映し、本計画の策定に合わせて「赤平市公共施設等総合管理計画」の改訂を行う。

「赤平市公共施設等総合管理計画」では、公共建築物の総量(延べ床面積)を2030年に現状(2020年現在)より20%削減するとの数値目標を掲げており、施設の再編や複合化等による総量削減を図るとともに、施設の長寿命化とコスト削減、住民・企業・関係団体との連携による公共施設管理を進めることとする。

表 2-2 赤平市公共施設等総合管理計画の概要

項目	内容
策定年次	2016年4月策定
	2021年4月改訂
計画年次(改訂)	2021(令和3)年度から2030(令和12)年度
基本方針	基本目標1:
	施設の再編や複合化等により、公共建築物の総量を削減する。
	基本目標2:
	適切な改修・補修で、施設の長寿命化とコスト削減を図る。
	基本目標3:
	住民・企業・関係団体との協力と連携を進める
数値目標(改訂)	公共建築物の総量(延べ床面積)を 2030 年に現状(2020 年現在)
	より 20%削減する。

2-1-3 「赤平市公共施設改革 (2007 (平成 19) 年度)」

財政健全化に向けた公共施設の取り組みとして、本市は2007(平成19)年度に「赤平市公 共施設改革」を定め、施設の存続や休止・廃止の方針を打ち出している。また、「赤平市財政 健全化計画(改訂版)」の策定に向けて2007(平成19)年度に公共施設改革専門部会を設置 し、市内公共施設の調査と課題整理等を行い、公共施設の具体的改革方針を策定している。

表 2-3 「赤平市公共施設改革」における施設改革方針

施設名	改革方針	改革内容(要約)
交流センターみらい	存続	指定管理者制度へ移行。
東公民館	存続	指定管理者制度へ移行。
図書館	存続	ふれあいホール等へ移転。
総合体育館	存続	指定管理者制度へ移行。
市民プール	存続	経常経費削減。
平岸児童センター	存続	存続。
豊里児童センター	存続	存続。
文京児童館	存続	赤間小学校への移転検討。
茂尻児童館	存続	東公民館や茂尻小学校への移転検討。
愛真ホーム	存続	民間への移譲(売却・委託等)の検討。
エルム高原施設(温泉・虹の山荘・家族旅行	存続	指定管理者制度では市の負担無しの業者を選定。
村・オートキャンプ場・エルム森林公園含む)	1十7岁6	収支がとれない施設は休止を検討。
小学校・中学校	存続	新たな再編計画を検討。
虹ヶ丘球場	改善	野球連盟における運営管理方法の検討。
市営パークゴルフ場	改善	パークゴルフ協会における運営管理方法の検討。
		平成 20 年度から消費者協会と赤平・住友児童館
ふれあいホール	改善	の統合施設として当施設へ移転。今後図書館も当
		施設へ移転。
住友児童館	改善	赤平児童館と統合し、ふれあいホールへ移転。
赤平児童館	改善	住友児童館と統合し、ふれあいホールへ移転。
赤平幼稚園・文京保育所・若葉保育所	改善	施設数削減。民営化検討。
産業研修ホール	改善	社会福祉協議会で使用料見直し(暖房料負担)。
スポーツセンター	休止・改善	休止。学校開放で対応。
文化会館	休止	休止。
スカイスポーツ振興センター	休止	休止。
勤労青少年ホーム	休止	休止。売却検討。
平岸連絡所	休止	廃止。

2-1-4 「遊休公共施設等整備計画(2012(平成24)年度)」

2007 (平成19) 年度に策定した「赤平市公共施設改革」に基づき公共施設の統廃合を進め、また、これまで取得した広大な炭鉱跡地及び公的住宅を集約化したことで、赤平市は多数の遊休施設や遊休地を抱える結果となった。

これら遊休施設や遊休地の将来にわたる活用方針を定める必要性から、2012 (平成 24) 年度に赤平市行財政改革推進本部に設置されている公共施設改革部会が中心となって「遊休施設等整備計画 (方針)」を定めている。

なお、あくまで「方針」であり、実現にあたっては関係機関や市民との協議を行うととも に、中長期計画であるため情勢変化に伴う見直しが必要になることも想定している。

表 2-4 遊休施設等整備計画での遊休建物の今後の整備方針

施設名	今後の整備方針 (要約)
旧茂尻中学校	解体。
旧平岸中学校	土地建物を含めて売却。
赤平中央中学校	解体。跡地活用を検討。体育館は備品倉庫として活用。
旧住吉小学校	早期に解体。土地売却。
住友赤平小学校	早期に解体。土地返還。
平岸小学校	複合施設として利用。
旧赤平幼稚園	改修し児童福祉施設として活用。
スポーツセンター	早期に解体。土地返還。
スカイスポーツ振興センター	町内会へ貸付。
公民館	解体。土地売却。
旧郷土館	解体。土地売却。
エルム森林公園	施設売却。建物は資材として売却。土地は自然へ。
赤平山スキー場	解体。土地返還。
リフレッシュセンター	施設廃止。緑地帯として活用。
旧新春日老人クラブ寿の家	売却と賃貸借の検討。
大町コミュニティセンター	土地・建物あわせて売却。

2-2 基本的な方針

「赤平市公共施設等総合管理計画」などの上位計画・関連計画を踏まえ、本計画の基本方針を以下のとおり定める。

基本目標1:施設の整理統合による施設総量の削減

人口減少と厳しい財政制約のなか、持続可能な公共サービスを提供していくためには公 共施設の総量を削減する必要がある。

施設機能が現在の市民ニーズに合わなくなった施設、老朽化により維持が困難な施設など積極的に施設の整理統合を進める。

(公共施設等総合管理計画における施設総量削減目標:

2030年に20%削減(対2020年比))

基本目標2:対策の優先順位検討に基づく計画的な改修・補修の実施

将来にわたり長く利用する施設については、壊れてから直す「事後保全型」ではなく、計画的に改修・補修を行う「予防保全型」の対策を進めることで、現在の建物を長寿命化する。

対策の優先順位は、公共施設の重要性・防災機能・対策に必要な費用などを総合的に検 討して決定する。

基本目標3:定期的な点検・診断による建物機能と安全性の維持

定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスは、建物の機能を維持するだけでなく、劣化や損傷を早期に発見することで補修費用を削減する効果も期待される。

また、故障や危険性を見逃すことなく、市民の安全性を確保するためにも、定期的な施設点検を継続していく。

基本目標4:住民・企業・関係団体との協力・連携による計画の実現

公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、地域住民の理解のもと施設のあり 方を検討していく必要がある。また、公共施設の管理・運営などに住民意見や民間事業者 等のノウハウを取り入れるなど、行政だけでなく住民や企業、周辺自治体などと協力・連 携して対策を進めていく。

第3章 対象施設の現状

3-1 対象施設全体の概況

3-1-1 棟数・延べ床面積

供給処理施設

対象施設 合計

その他施設

本計画が対象とするのは、公共施設のうち学校教育施設と子育て支援施設(保育所、児童館) と公営住宅を除いたものであり、建物数で219棟、総延べ床面積は約101,000㎡である。

建物数 延べ床面積 分類 施設例 (棟) (m^2) 地区集会所や生活館など 12,698 集会施設 46 社会教育施設 7 図書館や資料館、公民館など 8,654 体育館やプール、キャンプ場など 57 運動·観光施設 14,021 農産物加工実習センターなど 3 1,572 産業系施設 学校施設 廃止が決定している小学校3校*1 9 11, 154 幼稚園※2 子育て支援施設 2,976 4 保健福祉施設 高齢者福祉施設や障がい者福祉施設など 80 1 医療施設 市立病院 12 17,073 庁舎や除雪センターなど 11 6,521 行政施設 38 5,827 住宅施設 教員住宅、職員住宅、市有住宅 公園トイレなど 10 公園施設 254

表 3-1 対象施設の概況

表 3-2 (参考)対象外の市有公共施設の概況

遊休施設や上記に含まれない施設など

ごみ処理施設など

分類	施設例	建物数 (棟)	延べ床面積 (㎡)
学校教育施設	小学校や中学校や給食センターなど (廃止が決定している小学校3校を除く*1)	4	7, 688
子育て支援施設	保育所、児童館※2	5	1,848
公営住宅	公営住宅	357	149, 428
対象外	合計	361	157, 116

※1廃校後の旧校舎や体育館等の活用を検討するため対象施設とする。 ※2保育所と児童館は「赤平市子育て支援施設個別施設計画」の対象。

4

17

219

1,998

18, 498

101, 326

3-1-2 建築年別の対象施設の状況

築年別に対象施設の延べ床面積を合計すると、1970 年代から 1990 年代前半までに整備された 施設が多くなっている。

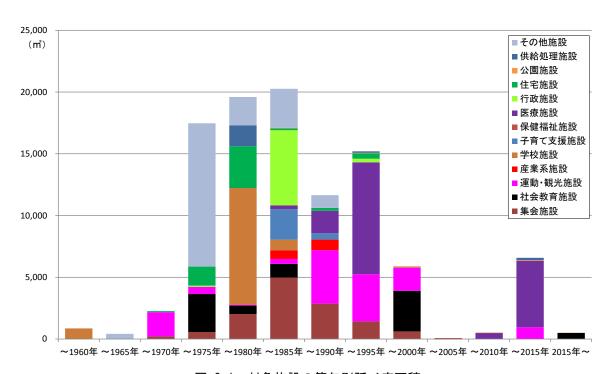


図 3-1 対象施設の築年別延べ床面積

表 3-3 建築年代別の代表的な建築物

建築年代	代表的な建築物		
~1960年	茂尻小学校体育館		
~1970年	スポーツセンター		
~1980年	公民館、図書館、豊里小学校校舎・体育館、茂尻小学校校舎		
~1990年	市役所、ふれあいホール、コミュニティセンター、農産物加工実習セ		
1990+	ンター、東公民館、赤平幼稚園、赤間小学校体育館		
~2000年	交流センターみらい、保養センター、文京保育所		
~2010年			
2011年~	市民プール、あかびら市立病院、炭鉱遺産ガイダンス施設		

3-2 分類別の対象施設の現況

3-2-1 集会施設

集会施設は31 施設で、建物数は46 棟ある。このうち延べ床面積100 ㎡以上は32 棟、 さらに1,000 ㎡以上である建物は「ふれあいホール」「平岸コミュニティセンター(旧平 岸小)」である。

表 3-4 市内の集会施設 ※

地区	施設 (建物) 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
住吉町	住吉獅子会館	227	1982	木造
共和町	共和地区集会所	162	1982	木造
幌岡町	エルムの里ほろおか交流センター	448	1998	木造
東文京町	文京生活館	520	1992	鉄筋コンクリート
豊丘町	豊丘地区集会所	275	1982	木造
若木町	若木生活館	341	1989	鉄筋コンクリート
若木町	寿の家若木町老人クラブ	156	1975	鉄骨造
字豊里	赤間生活館	165	1990	木造
昭和町	寿の家昭和町老人クラブ	164	1994	木造
宮下町	豊里ふるさと会館	278	1986	鉄骨造
豊栄町	豊栄生活館	97	1976	木造
幸町	寿の家豊里老人クラブ(主棟)	164	1972	木造
泉町	コミュニティセンター(主棟)	672	1982	鉄筋コンクリート
泉町	コミュニティセンター(別館)	631	1981	鉄筋コンクリート
泉町	泉町会館	123	1976	木造
錦町	老人研修センター	269	1979	木造
東大町	ふれあいホール	1, 460	1986	鉄筋コンクリート
字赤平	旧赤平市リフレッシュセンター〔休止中〕	414	1994	プ。レキャストコンクリート
字赤平	寿の家住友老人クラブ(主棟)	245	1974	木造
字赤平	住友生活館	201	1978	木造
字赤平	赤平山研修センター〔休止中〕	587	1976	鉄筋コンクリート
字赤平	日の出地区集会所	238	1981	木造
字赤平	福栄地区集会所	244	1977	鉄骨造
茂尻	寿の家茂尻栄町老人クラブ〔休止中〕	152	1994	木造
茂尻	寿の家茂尻新町老人クラブ(主棟)	160	1982	コンクリートフ゛ロック
茂尻	寿の家茂尻春日町老人クラブ	213	1966	木造
茂尻	茂尻生活館	317	1987	鉄筋コンクリート
茂尻	茂尻地区集会所(主棟)	201	1980	木造
百戸町	百戸コミュニティセンター	276	1980	木造
平岸曙町	平岸生活館	165	1988	木造
平岸仲町	平岸コミュニティセンター(旧平岸小)	1, 749	1983	鉄筋コンクリート
平岸東町	平岸東町会館	126	1996	木造

※延べ床 100 m²以上の建物または施設の主たる建物のみ掲載。

3-2-2 社会教育施設

社会教育施設は6施設で、建物数は7棟である。

「赤平市図書館」は 1979 年に建築された鉄筋コンクリート構造物で、建築から 40 年が経過している。「炭鉱歴史資料館」は「旧住友赤平小学校」の校舎一部を活用した施設であり、かつては「いずみ幼稚園」として使用されていた。また、「炭鉱遺産ガイダンス施設」は旧住友赤平炭鉱立坑櫓等の建屋内部等を見学するための拠点施設として 2018 年に新設した施設である。

最も大きい「交流センターみらい」は1999年に建築した5階建ての鉄骨鉄筋コンクリート構造物で、内部にはJR赤平駅が併設され、ホール、研修室、音楽室などを備えた施設となっている。次いで大きい「公民館」は1974年に建築され、建築後45年以上が経過した現在は休止中である。

地区 施設/建物 名称 延べ床面積 建築年 構造 鉄筋コンクリート 大町 赤平市図書館 1979 字赤平 炭鉱歴史資料館 1,082 鉄筋コンクリート 1974 字赤平 炭鉱遺産ガイダンス施設 2018 鉄筋コンクリート 496 泉町 交流センターみらい/主棟 3, 217 1999 鉄骨鉄筋コンクリート 本町 公民館〔休止中〕 2,000 1974 鉄筋コンクリート 茂尻 東公民館 1, 103 1984 鉄筋コンクリート

表 3-5 市内の社会教育施設 ※

※施設の主棟のみ掲載。

3-2-3 運動·観光施設

運動観光施設のうち、運動施設は8施設で建物数は11棟、観光施設は6施設で建物数は46棟ある。建物のうち延べ床面積1,000㎡以上の建物は「総合体育館」「スポーツセンター〔休止中〕」「保養センター(管理棟)」の3棟である。

表 3-6 市内の運動施設 ※1

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
住吉町	スカイスポーツ振興センター / 主棟	590	1992	鉄骨造
東大町	市民プール	959	2011	鉄骨造
	総合体育館	3, 776	1986	鉄骨鉄筋コンクリート
字赤平	スキーハウス〔休止中〕	405	1981	木造
	スポーツセンター〔休止・閉鎖中〕	1, 968	1970	鉄筋コンクリート
	テニス・物品庫	26	1979	木造
	旧武道館	587	1975	木造
字茂尻	虹ヶ丘球場 / スタンド	163	1988	鉄筋コンクリート

※1:延べ床 100 m²以上の建物または施設の主棟のみ掲載。

表 3-7 市内の観光施設 ※2

地区	施設 名称	総延べ床 面積 (㎡)	建築年	主な建物の構造
幌岡町	保養センター	1, 907	1995	鉄筋コンクリート
	ケビン村	800	1994	木造
	エルム高原家族旅行村	492	1993	木造
	オートキャンプ場	1, 885	1997	木造
	エルム森林公園〔休止中〕	317	1989	木造
字赤平	シェルターハウス(赤平山)〔休止中〕	52	1977	木造

※2:観光施設はケビンなど同じ仕様の建物が多数あるため総延べ床面積を掲載。

3-2-4 産業系施設

産業系施設は「産業研修ホール」「農産物加工実習センター」「労働資料収集センター」の3施設で、建物数は3棟である。

表 3-8 市内の産業系施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
東大町	産業研修ホール	410	1985	鉄筋コンクリート
字赤平	農産物加工実習センター	862	1989	鉄骨造
本町	労働資料収集センター	300	1985	鉄骨造

3-2-5 学校施設のうち閉校予定の小学校3校

赤平市の小・中学校は、2020 (令和2) 年度現在、小学校3校、中学校1校であるが、中学校は2018 (平成30) 年度に2校あった中学校を新設統合したものである。

旧赤平中学校解体後の跡地に統合小学校新校舎を建設し、2022(令和4)年4月から1校体制へ移行する予定であることから、現在の小学校3校は閉校後を見越して本計画の対象としている。

建物の経過年数を見ると、「茂尻小学校/体育館」が建築後60年近く経過しているが、2011年に改修工事を行っている。







赤間小学校

豊里小学校

茂尻小学校

図 3-2 赤平市の学校教育施設(写真出典:赤平市ホームページ)

表 3-9 市内の学校教育施設 ※1

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
字豊里	赤間小学校 / 校舎	3, 612	1980	鉄筋コンクリート
	赤間小学校 / 体育館	850	1982	鉄骨造
豊栄町	豊里小学校 / 校舎	2, 334	1980	鉄筋コンクリート
	豊里小学校 / 体育館	702	1980	鉄骨造
茂尻	茂尻小学校 / 校舎(2)	2, 732	1978	鉄筋コンクリート
	茂尻小学校 / 体育館	880	1960	鉄骨造

※1:延べ床 100 m以上の建物のみ掲載。

表 3-10 学校教育施設の建物劣化状況 ※2

施設名	建物名	延べ床面積 (m²)	構造	経過年数	老朽化率
赤間小学校	校舎	3, 612	鉄筋コンクリート	39	65%
	体育館	850	鉄骨造	37	62%
豊里小学校	校舎	2, 334	鉄筋コンクリート	39	65%
	体育館	702	鉄骨造	39	78%
	(附属)	45	木造	42	105%
茂尻小学校	校舎(1)	12	鉄筋コンクリート	41	68%
	校舎 (2)	2, 732	鉄筋コンクリート	41	68%
	体育館	880	鉄骨造	59	118%
	廊下	20	鉄骨造	41	82%

※2:全ての建物を掲載。

3-2-6 子育て支援施設

子育て支援施設には幼稚園、保育所、児童館があるが、保育所と児童館は「赤平市子育 て支援施設個別施設計画」の対象であるため、本計画の対象外である。

本計画の対象である幼稚園についてみると、「赤平幼稚園」は、「旧赤平幼稚園」と「旧いずみ幼稚園」を 2005 (平成 17) 年に統合移転した施設であり、旧幌岡小学校の校舎を改築して使用している。「旧赤平幼稚園」は現在使用されていない。

表 3-11 市内の子育て支援施設 ※1

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
幼稚園	幌岡町	赤平幼稚園 / 園舎	1,608	1984	鉄筋コンクリート
	幌岡町	赤平幼稚園 / 体育館	836	1985	鉄骨造
	泉町	旧赤平幼稚園 (閉園)	508	1986	鉄骨鉄筋コンクリート

※1:延べ床 100 m³以上の建物のみ掲載。

3-2-7 保健福祉施設

保健福祉施設は、障がい者施設「障害者地域協同作業所」の1施設、1棟がある。

表 3-12 市内の保健福祉施設 ※2

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
幌岡町	障害者地域共同作業所	80	2002	コンクリートフ゛ロック

※2:全建物を掲載。

3-2-8 医療施設

医療施設(病院および看護師宿舎、医師住宅)は、6施設で建物数は12棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は10棟、さらに延べ床面積1,000㎡以上の建物は「あかびら市立病院(病棟、診療棟・管理棟、リハビリ棟・サービス棟)」と「看護師宿舎」の4棟である。

表 3-13 市内の医療施設 ※1

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
本町	あかびら市立病院 / 病棟	5, 385	2015	鉄筋コンクリート
	同/診療棟・管理棟	7, 110	1994	鉄筋コンクリート
	同/エネルギー棟	711	1993	鉄筋コンクリート
	同/リハビリ棟・サービス棟・透析センター	1, 051	1993	鉄骨造
	同/車庫	124	1993	鉄骨造
	看護師宿舎	1, 245	1988	鉄筋コンクリート
	医師宿舎	264	1988	鉄筋コンクリート
	医師住宅(S60)	312	1985	プ。レキャストコンクリート
	医師住宅(S61)	312	1986	プ。レキャストコンクリート
	医師住宅(H20)	488	2008	プ。レキャストコンクリート

※1:施設の主たる建物または延べ床100㎡以上の建物のみ掲載。

3-2-9 行政施設

行政施設(庁舎、その他行政施設)は、7施設で建物数は11棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は6棟、さらに延べ床面積1,000㎡以上の建物は「市役所(主棟)」のみである。

表 3-14 市内の行政施設 ※2

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
庁舎	泉町	市役所 / 主棟	4, 738	1981	鉄筋コンクリート
		市役所 / 車庫1	768	1981	鉄筋コンクリート
		市役所 / 倉庫(国道沿)	112	1981	鉄骨造
その他	共和町	企業誘致事務所	52	1993	木造
行政施設	宮下町	除雪センター(主棟)	370	1981	鉄骨造
		除雪センター(附属)	129	1992	鉄骨造
	茂尻	財政課倉庫 (旧茂尻新春日町老人 クラブ)	112	1993	木造
	大町	建設課機械器具倉庫	45	1997	鉄骨造
	西文京町	建設課機械器具倉庫(西文京町)	93	1982	木造
	東豊里町	テレビ中継所	9	2010	アルミ組立式

※2:施設の主たる建物または延べ床100 m³以上の建物のみ掲載。

注:「茂尻支所(東公民館内)」「平岸連絡所(平岸コミュニティセンター内)」は、建物としては、それぞれ「東公民館」「平岸コミュニティセンター」で計上している。

3-2-10 公営住宅を除く住宅施設

住宅施設のうち「公営住宅」が棟数の 90%と延べ床面積の 96%を占めているが、「公営住宅」の具体的な維持管理方針については「赤平市公営住宅等長寿命化計画」で定めるため、本計画では対象外である。

本計画の対象は「教員住宅」と「市有住宅・職員住宅」であり、合わせて 38 棟、延べ 床面積は約6,000 ㎡である。

表 3-15 住宅施設の棟数・延べ床面積

		棟	棟数		卡面積
	中分類	数	構成比	m²	構成比
対象外	公営住宅	357	90.4%	149, 428	96. 2%
本計画の	教員住宅	11	2.8%	1, 564	1.0%
対象	市有住宅・職員住宅	27	6.8%	4, 263	2. 7%

表 3-16 教員住宅の一覧

地区	施設名称	建物名	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造※
北文京町	赤間小校長宅	_	77	1981	CB 造
豊栄町	教員住宅 (豊栄町)	住宅(1)	574	1979	PC 造
	豊里小学校校長・教頭住宅	豊里小教頭住宅	76	1971	PC 造
		豊里小校長住宅	80	1987	CB 造
美園町	赤平中学校校長住宅	(H 4)	80	1992	PC 造
		(S 5 6)	77	1981	RC 造
	美園町教員住宅	_	262	1980	CB 造
大町	大町教員住宅	_	97	1979	PC 造
茂尻	茂尻小学校校長住宅	校長住宅	80	1988	RC 造
百戸町	百戸町教員住宅	中央中校長住宅	80	1991	PC 造
	百戸町東教員住宅	茂尻小教頭住宅	80	1987	CB 造

※: CB 造 (コンクリートブロック造)、PC 造 (プレキャストコンクリート造)、RC 造 (鉄筋コンクリート造)

表 3-17 市有住宅・職員住宅の一覧

地区	施設名称	建物名	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造**
西文京町	職員住宅(西文京町)	_	275	1992	PC 造
北文京町	市有住宅 (北文教員住宅)	(B-10)	97	1972	PC 造
	職員住宅(北文京町)	_	97	1978	CB 造
豊丘町	豊丘町職員住宅	(D-4)	93	1977	CB 造
	豊丘町職員住宅	(D-7)	316	1978	PC 造
	市有住宅 (吉野第三団地)	(C-12)企業	211	1972	PC 造
		(C-15)子育て	194	1975	PC 造
		(C-9) 高額	194	1973	PC 造
豊栄町	市有住宅(豊栄町一般)	住棟(1)	97	1973	CB 造
		住棟(2)	97	1973	CB 造
		住棟(3)	97	1974	PC 造
美園町	市有住宅(美園町一般)	_	242	1980	CB 造
大町	市有住宅(赤平小公立学校共済住宅)	_	124	1979	PC 造
	市有住宅 (赤平小校長住宅)	(教員住宅)	76	1970	CB 造
	市有住宅 (大町教員住宅)	_	217	1979	CB 造
茂尻	市有住宅(茂尻小中学校職員住宅)	教員住宅(1)	211	1978	PC 造
		教員住宅(2)	211	1978	PC 造
	市有住宅 (茂尻中央町一般)	住棟(1)	194	1976	CB 造
		住棟(2)	194	1976	CB 造
字赤平	市有住宅(住友小学校教員住宅)	住宅(1)	105	1977	PC 造
		住宅(2)	279	1975	RC 造
	市有住宅 (住友赤平小学校職員住宅)	住宅(1)	105	1978	PC 造
		住宅(2)	105	1978	PC 造
		住宅(3)	105	1977	PC 造
	市有住宅(住友地区一般)	住棟(1)	97	1975	RC 造
		住棟 (2)	97	1975	RC 造
	職員住宅(赤平)	_	132	1980	RC 造
西文京町	職員住宅(西文京町)	_	275	1992	PC 造
北文京町	市有住宅 (北文教員住宅)	(B-10)	97	1972	PC 造
	職員住宅 (北文京町)	_	97	1978	CB 造
豊丘町	豊丘町職員住宅	(D-4)	93	1977	CB 造
		(D-7)	316	1978	PC 造
	市有住宅(吉野第三団地)	(C-12)企業	211	1972	PC 造
		(C-15) 子育て	194	1975	PC 造
		(C-9) 高額	194	1973	PC 造
豊栄町	市有住宅 (豊栄町一般)	住棟 (1)	97	1973	CB 造

※: CB 造 (コンクリートブロック造)、PC 造 (プレキャストコンクリート造)、RC 造 (鉄筋コンクリート造)

3-2-11 公園施設

公園施設 (建築物) は5施設で、トイレなど建物数は 10 棟ある。いずれの建物も延べ 床面積 100 ㎡未満の小規模な建物となっている。

表 3-18 市内の公園施設 ※1

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
幌岡町	フラワーヒルズコミュニティ広場 / 便所	36	1991	鉄筋コンクリート
美園町	赤平公園 / ゆったりトイレ	61	1997	鉄筋コンクリート
	赤平公園 / 管理棟	14	2018	軽量鉄骨
美園町	ズリ山展望広場 / トイレ	21	2013	木造
	ズリ山展望広場 / 機械室・物置	10	2013	木造
百戸町	翠光苑 / 管理棟	28	1982	コンクリートフ゛ロック
	翠光苑 / 便所 (1)	9	1981	鉄筋コンクリート
	翠光苑 / 便所 (2)	9	1981	鉄筋コンクリート
	翠光苑 / 便所(3)	26	2014	木造
平岸仲町	平岸中央公園 / 便所	40	2006	鉄筋コンクリート

※1:全建物を掲載。

3-2-12 供給処理施設

供給処理施設は3施設で建物数は4棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は3棟、さらに 延べ床面積1,000㎡以上の建物は「し尿処理施設(処理場)」のみである。

表 3-19 市内の供給処理施設 ※2

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
昭和町	し尿処理施設/処理場	1, 695	1979	鉄筋コンクリート
	し尿処理施設/車庫	177	2015	鉄骨造
昭和町	じん芥車・清掃車車庫	106	1992	木造
字茂尻	じん芥処理場/汚水ポンプ室	20	1994	鉄骨造

※2:全建物を掲載。

3-2-13 その他施設

遊休施設や既述の分類にあてはまらない施設を「その他施設」とした。

その他施設は、霊園や交通施設、公衆トイレ、共同浴場、貸付建物、遊休施設(旧学校等)で12施設、建物数は17棟ある。このうち延べ床面積1,000㎡以上の建物は「旧茂尻中学校/校舎」「旧赤平中央中学校/校舎1・校舎2・体育館」「旧住友赤平小学校/校舎」の6棟である。

表 3-20 市内のその他施設 **

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
霊園	西豊里町	霊園	54	1983	コンクリートフ゛ロック
交通施設	平岸新光町	バス待合所	5	1974	コンクリートフ゛ロック
公衆	東大町	コミュニティ広場公衆便所	36	1990	鉄筋コンクリート
トイレ	東大町	公衆便所 (ふれあいホール)	26	1986	鉄筋コンクリート
共同浴場	字赤平	住友地区共同浴場	512	1989	プ。レキャストコンクリート
	字豊里	赤間地区共同浴場(休止中)	100	1987	プ。レキャストコンクリート
貸付建物	本町	旧赤平児童館	186	1964	木造
	字豊里	財政課倉庫(貸付中)	231	1965	木造
遊休施設	茂尻	旧茂尻中学校/校舎	2, 380	1981	鉄筋コンクリート
		旧茂尻中学校/体育館	723	1981	鉄骨造
	大町	旧赤平中央中学校/校舎1	5, 726	1975	鉄筋コンクリート
		旧赤平中央中学校/校舎2	1, 118	1976	鉄筋コンクリート
		旧赤平中央中学校/体育館	1, 171	1976	鉄骨造
		旧赤平中央中学校/附属	53	1986	木造
	字赤平	旧住友赤平小学校/校舎	4, 933	1974	鉄筋コンクリート
		旧住友赤平小学校/体育館	942	1973	鉄骨造
	平岸仲町	旧平岸児童センター	300	1989	コンクリートフ゛ロック

※全建物を掲載。

3-3 重点課題施設

3-3-1 重点課題施設の抽出

具体的な対策検討に基づく効果的な施設維持管理を進めるため、本計画では対象施設のうち特に課題が大きく対策検討の必要性が高いものとして、以下の「重点課題施設」を抽出した。

表 3-21 本計画における重点課題施設

分類	施設名称	建物 名称	延べ床面積 (㎡)	構造	建築年 (西暦年)
集会施設	コミュニティセンター	主棟	672	RC 造	1982
		別館	631	RC 造	1981
	ふれあいホール		1, 460	RC 造	1986
	平岸コミュニティセンター	校舎	1,749	RC 造	1983
	(旧平岸小)	体育館	864	鉄骨造	1984
社会教育施設	交流センターみらい	主棟	3, 217	SRC 造	1999
運動・観光	総合体育館		3, 776	SRC 造	1986
施設	保養センター	管理棟	1, 748	RC 造	1995
産業系施設	産業研修ホール		410	RC 造	1985
学校教育	赤間小学校	校舎	3, 612	RC 造	1980
施設		体育館	850	鉄骨造	1982
	豊里小学校	校舎	2, 334	RC 造	1980
		体育館	702	鉄骨造	1980
	茂尻小学校	校舎 (2)	2, 209	RC 造	1978
		校舎 (1)	523	RC 造	1978
		体育館	860	鉄骨造	1960
		廊下	20	鉄骨造	1978
庁舎	市役所	主棟	4, 738	RC 造	1981

注: RC造(鉄筋コンクリート造)、SRC造(鉄骨鉄筋コンクリート造)

3-3-2 重点課題施設の現状・課題

(1) コミュニティセンター(主棟・別館)

【施設の概況】

コミュニティセンターは、1982年建築の主棟(センター)と 1981年築の別館で構成されており、ともにRC造の建物である。

主棟は市役所と接続した平屋の建物であり、多目的ホールと研修室は、市役所会議室として主に利用されている。

また、別館は主棟とは駐車場を挟んだ東側に位置し、商工会議所の北隣に立地している。かつて勤労青少年ホームとして利用されていた建物であるが、現在ではコミュニティセンター別館として1階は市民活動の場として利用されている。また、2階は子育て支援センターが現在利用中である。

【建物の劣化状況】

現況調査を実施した結果、コミュニティセンター(主棟)は市役所とエクスパンジョンジョイントで接合した構造となっているが、接合部廻りの天井や内壁に漏水跡が見られることから、防水機能の確認が必要である。

別館は点検時に外壁タイルの剥がれが確認され、剥落の危険性があると判断されたことから2020年度に安全確保の対策を実施した。

建物	主な部屋	機能や利用状況等
主棟	多目的ホール	市会議室や説明会等の会場として利用
(センター)	研修室	市会議室として利用
	和室	ホール利用時の控室として利用
別館	多目的ホール (2 F)	子育て支援センターとして利用
	会議室1~4	市民活動の場として利用
	音楽室	市民活動の場として利用

表 3-22 赤平市コミュニティセンターの諸室概要

表 3-23 コミュニティセンター (主棟) の劣化状況の概要

部位	劣化判定	特記事項
敷地	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	_
外部(外壁・基礎など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・外壁タイルのひび割れや剥がれ、エフロ(白 華現象)の発生がある。
屋上および屋根	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・屋上アスファルト防水の経年による劣化が 見られる。 ・内部漏水あとから、市役所とのエキスパン ジョイント部分について確認・修繕が必要。
内部(床・天井など)	C:機能維持に補修が必要 (重度の劣化)	・エキスパンジョイント廻りの天井・壁に漏水あとがある。
電気設備機械設備	B:軽微な劣化	・部分的に異常があり、部分修繕必要。

表 3-24 コミュニティセンター (別館) の劣化状況の概要

部位	劣化判定	特記事項
敷地	A:健全な状態	_
外部(外壁・基礎など)	C:機能維持に補修が必要 (重度の劣化)	・サッシ廻りから内部への漏水がある。 ・外壁タイル剥がれあり。剥落の危険性 **あ り。
屋上および屋根	_	・内部への漏水が見られる。
内部(床・天井など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・天井に漏水あとがある。
電気設備	B:軽微な劣化	・部分的に異常があり、部分修繕必要。
機械設備	B:軽微な劣化	・FF 暖房機は更新済み。

※本調査に基づき、対策実施済み。

(2) ふれあいホール

【施設の概況】

ふれあいホールは、1986年建築の1,460 mの鉄筋コンクリート造であり、総合体育館と接続した平屋の建物である。

1階に赤平児童館、2階に老人クラブ連合会事務局が入居している。また、会議室等は健診会場や健康づくり・介護予防運動などの会場として利用されている。施設管理用の事務室は現在利用しておらず、総合体育館事務室において総合体育館とふれあいホールを一体的に管理している。

【建物の劣化状況】

総合体育館とともに 2020 (令和 2) 年度に機能診断調査を実施しており、その結果、 屋上防水のはがれや植物の繁茂、外壁のクラックやバルコニーの金属腐食などの劣化が 見られることから、近いうちに改修が必要である。

表 3-25 ふれあいホールの諸室概要

階	主な部屋	機能や利用状況等
1階	かたらいの間	介護予防教室はつらつ塾かえで
	味覚の間	イベント開催時や食生活改善推進協議会等で利用
	くつろぎの間	赤平児童館
	浴室	災害備蓄品等倉庫
2階	いこいの間	ステージ有
	趣味の間	いこいの間とともに軽運動団体等が利用
	遊びの間(和室)	老人クラブ連合会のサークル活動等に利用
	創作の間	老人クラブ連合会事務局

(3) 平岸コミュニティセンター (旧平岸小学校)

【施設の概況】

平岸コミュニティセンターは、1983 年建築 1,749 ㎡のR C造の校舎と、1984 年築の 864 ㎡の鉄骨造の体育館と、19 ㎡の物置で構成されている。

2014(平成26)年3月末に平岸小学校が閉校になり、旧校舎等をコミュニティセンターとして利用している。

校舎の $1\sim2$ 階は、旧教室などを利用して「市役所平岸連絡所」「平岸児童館」が入居しているほか、災害備蓄倉庫や研修室、調理室として利用されているが、3階は閉鎖している。

体育館は住民等団体による軽運動に利用されている。

【建物の劣化状況】

校舎からコミュニティセンターに用途変更する際に改修工事を実施している。現況調査を実施した結果、建物は概ね健全であり、体育館の鋼製建具の錆びや電気設備の部分的な異常が見られる程度の劣化にとどまっている。

	衣 0 20 「戸コマユー)	1 こググ の品主派女
建物	主な部屋	機能や利用状況等
校舎	旧)職員室	市役所平岸連絡所
	研修室A~C	老人クラブ活動及び市民活動の場として利用
	調理室	老人クラブ活動及び市民活動の場として利用
	旧)2階教室	平岸児童館 (プレールーム)
	旧)音楽室・視聴覚室	災害備蓄倉庫
体育館	体育館	町内会の軽運動団体等が利用

表 3-26 平岸コミュニティセンターの諸室概要

表 3-27 平岸コミュニティセンター(校舎・体育館)の劣化状況の概要

部位	劣化判定	特記事項
敷地	A:健全な状態	_
外部(外壁・基礎など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・体育館の鋼製建具に錆・腐食がある。
屋上および屋根	A:健全な状態	_
内部 (床・天井など)	A:健全な状態	_
電気設備	A:健全な状態(部分) B:軽微な劣化(部分)	・部分的に異常があり、部分修繕必要。
機械設備	A:健全な状態	・大規模更新されている。

(4) 交流センターみらい

【施設の概況】

交流センターみらいは、1982年建築の延べ床面積 3,217 ㎡の5 階建ての鉄骨鉄筋コンクリート造の建物である。内部には J R赤平駅が併設され、市内で最も大きいホール (かたらいホール) のほか、研修室、音楽室などを備えた施設となっている。

休館日は年末年始のみで、午前9時から午後10時まで開館している。

【建物の劣化状況】

2015年に機能診断調査を実施しており、その調査結果によると外部は多少の表面劣化は見られるものの、現状で機能障害や危険を伴う状況は生じていなかった。ただし、外壁の磁器質タイルは割れや浮きなどの劣化状況が見受けられたことから、浮き箇所の詳細調査と補修が求められている。また、コンクリート強度確認の結果、全ての階で設計基準強度を上回り、健全な状態を維持していることを確認している。

表 3-28 交流センターみらいの諸室概要

階	主な部屋	機能や利用状況等
(屋上)	屋上広場	開放期間 (5月~11月) 17:00 まで
5階	音楽室	音楽練習、ピアノ×1、ドラム×1、音響設備有
4階	かたらいホール	220 席、300 インチスクリーン、音響設備有
3階	研修室4	会議・研修会利用、テレビ×1、テーブル×15、イス×40
2階	研修室3	会議・研修会利用、幼児スペース、幼児用トイレ
	和室	仕切り有、長机×10
1階	ロビー	待合席、インフォメーションコーナー、交流都市紹介・地場
		産品紹介コーナー
	研修室1	会議・研修会利用、テーブル×6、イス×15
	事務室	施設管理用事務室
	JR赤平駅	滝川方面9本/日
		富良野方面 9 本/日 (2020. 9 現在)

(5) 総合体育館

【施設の概況】

総合体育館は、1986年建築の3,776㎡の鉄骨鉄筋コンクリート造の建物である。

アリーナはバスケットボール 2 面、バドミントンでは 6 面のコートを使用できる。サブアリーナはバレー 1 面の使用ができ、トレーニングスペースには卓球台が常設されている。

ゲートボールやバドミントン、テニポン、ソフトテニス、バレーボールなどの活動に 利用されているほか、専有時間帯以外は自由に利用することができる。

休館日は年末年始と祝日翌日であり、開館日は午前9時から午後9時まで利用できる。

【建物の劣化状況】

総合体育館は2020年度に機能診断調査を実施しており、その結果、屋上防水のはがれ や植物の繁茂、外壁のクラックやバルコニーの金属腐食などの劣化が見られることから、 近いうちに改修が必要である。また、機械設備についても石炭焚きから重油焚きボイラ 一へ入れ替え済みであるが、その他の機器や配管類は建設当初のものが多く、今後適切 な修繕や更新が必要である。電気設備についても計画更新時期を過ぎた設備が多い。

表 3-29 総合体育館の諸室概要

建物	主な部屋	機能や利用状況等
体育館	アリーナ(A・B)	バスケットボール 2 面
	/ y / / (A · D)	/バドミントン6面
	サブアリーナ	バレー1面
	トレーニングスペース	卓球台が2台常設

(6) 保養センター

【施設の概況】

保養センターの管理棟は、「エルム高原温泉ゆったり」との名称で日帰り温泉施設として利用されている建物であり、1995年建築の1,748㎡のRC造建築であり、風呂と食堂を備え、宴会にも対応している。また、管理棟に宿泊設備は無く、併設しているケビン村やオートキャンプ場の宿泊客も管理棟を入浴に利用している。

なお、市内各地区から保養センターへ高齢者送迎バスを運行している。

【建物の劣化状況】

保養センターは2018 (平成30) 年度に機能診断調査を実施している。その調査結果によると、屋上は2018 (平成30) 年に改修工事を行い良好な状態であるが、外壁木部は下見板部・飾り丸太部全般の劣化が著しく、外壁コンクリート部もクラックが多数あり凍害が進んでいる。

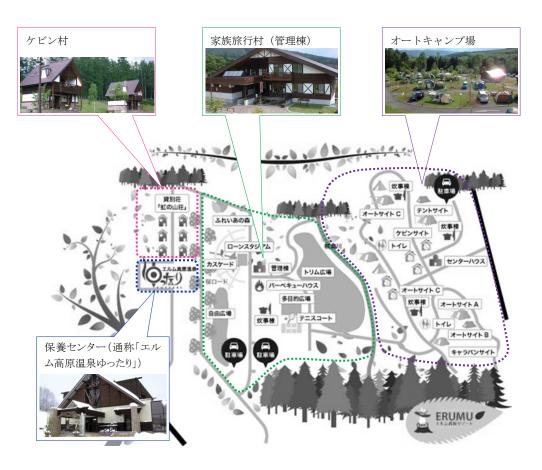


図 3-3 エルム高原リゾート (図写真出典:赤平市ホームページ)

(7) 産業研修ホール

【施設の概況】

産業研修ホールは、1986 年建築の延べ床面積 410 ㎡、八角形が特徴的な 2 階建 $\rm CRC$ 造の建物である。

かつては研修室等の貸館機能を有していたが、現在は社会福祉協議会が事務室として専用使用している。

【建物の劣化状況】

現況調査を実施した結果、外部は軽微な劣化にとどまっているが、サッシ下壁に結露 または漏水によると思われる劣化と天井に漏水あとがあり、補修が必要と考えられる。

表 3-30 産業研修ホールの劣化状況の概要

部位	劣化判定	特記事項
敷地	A:健全な状態	_
外部(外壁・基礎など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・風除室外壁の金属パネルに劣化がある。
屋上および屋根	_	_
内部 (床・天井など)	C:機能維持に補修が必要 (重度の劣化)	・サッシ下壁に結露または漏水によると思われる劣化と天井に漏水あとがある。
電気設備	B:軽微な劣化	・部分的に異常があり、部分修繕必要。
機械設備	B:軽微な劣化	・機能面では健全。

(8) 赤間小学校 (閉校予定)

【施設の概況】

旧赤平中学校解体後の跡地に統合小学校新校舎を建設し、2022(令和4)年4月から 1校体制へ移行する予定であるため、現在の小学校3校(赤間小学校・豊里小学校・茂 尻小学校)は、閉校後の校舎等の維持管理方針が検討課題となっている。

赤間小学校は、1980年に建設された校舎と1982年に建設された体育館で構成されている。2020(令和2)年度の児童数は159人、6学級と特別支援教育3学級であり、普通教室のうち低学年は2階、高学年は3階を使用している。

住所は字豊里32番地で、空知川右岸の市街化調整区域に立地している。

【建物の劣化状況】

現況調査を実施した結果、屋上が排水不良により水が溜まっていたほか、部分的なシーリングひび割れや、笠木の位置ずれがあり、補修が必要である。

	2C 0 01 31/141/	
建物	構造・延べ床面積等	機能や利用状況等
	1980 年築・RC 造	1F:特別教室・職員室など
校舎1	3,612 ㎡・3 階建	2F:低学年教室・図書室・理科室など
	3,012 III · 3 陷)	3 F : 高学年教室・家庭科室・図工室など
体育館	1982 年築・S造一部 RC 造	体育館 820 ㎡ (S造)
14 月 5日	850 m²	渡り廊下 30 ㎡(RC 造)

表 3-31 赤間小学校の概要

表 3-32 赤間小学校の劣化状況の概要

部位	劣化判定	特記事項
敷地	A:健全な状態	_
外部(外壁・基礎など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・外壁面に塗装の膨れ、剥がれがある。
		・排水不良により、調査時は屋上に水が溜ま
 屋上および屋根	C:機能維持に補修が必要	っていた。
産工やよい産似	(重度の劣化)	・部分的なシーリングひび割れや、笠木の位
		置ずれがある。
内部(床・天井など)	B:機能上問題なし	・3階天井に漏水あとと、部分的なボードの
門部(床・入井など)	(軽微な劣化)	劣化が見られる。
		・部分的に異常があり、部分修繕必要。
電気設備	B:軽微な劣化	・動力設備のランプが破損しているものがあ
		る。
機械設備	B:軽微な劣化	・機能面では健全。

(9) 豊里小学校 (閉校予定)

【施設の概況】

旧赤平中学校解体後の跡地に統合小学校新校舎を建設し、2022(令和4)年4月から 1校体制へ移行する予定であるため、現在の小学校3校(赤間小学校・豊里小学校・茂 尻小学校)は、閉校後の校舎等の維持管理方針が検討課題となっている。

豊里小学校は、1980年に建設された校舎と体育館および附属建屋で構成されている。 2020(令和2)年度の児童数は59人、6学級と特別支援教育1学級である。住所は豊栄 町5丁目18番地で、都市計画上の第一種中高層住居専用地域に立地している。

【建物の劣化状況】

現況調査を実施した結果、敷地内の玄関前、駐車スペースは、降雨の際に水溜りができており、また、屋上はルーフドレンの詰りによる排水不良があり、補修が必要である。

	建物	構造・延べ床面積等	機能や利用状況等
	校舎	1980 年築・RC 造	普通教室7室、職員室、特殊教室、書道教室、図
		2,334 ㎡・3 階建	書室、図工教室、視聴覚室、理科・家庭科教室
	体育館	1980 年築・鉄骨造	体育館、ステージ、更衣室、器具庫、準備室・放
		702 m²	送室、ボイラー室
	(附属)	1977 年築・木造	
		45 m²	_

表 3-33 豊里小学校の概要

表 3-34 豊里小学校の劣化状況の概要

部位	劣化判定	特記事項		
敷地	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・玄関前、駐車スペースは、降雨の際に水溜 りができている。		
外部(外壁・基礎など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・校舎外壁・基礎にひび割れ、塗装の膨れが ある。 ・体育館外壁折板に劣化が見られる。		
屋上および屋根	C:機能維持に補修が必要 (重度の劣化)	・ルーフドレンの詰りによる、排水不良がある。		
内部(床・天井など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・壁のひび割れ、天井に漏水あとがある。		
電気設備	B:軽微な劣化	・部分的に異常があり、部分修繕必要。		
機械設備	B:軽微な劣化	・機能面では健全。		

(10) 茂尻小学校 (閉校予定)

【施設の概況】

旧赤平中学校解体後の跡地に統合小学校新校舎を建設し、2022(令和4)年4月から 1校体制へ移行する予定であるため、現在の小学校3校(赤間小学校・豊里小学校・茂 尻小学校)は、閉校後の校舎等の維持管理方針が検討課題となっている。

茂尻小学校は、2棟の校舎と体育館および附属建屋で構成されている。2020(令和2) 年度の児童数は64人、6学級と特別支援教育2学級である。住所は茂尻本町1丁目4番 地で、都市計画上の準住居地域と第一種中高層住居専用地域に跨って立地している。

【建物の劣化状況】

現況調査を実施した結果、外部・内部ともにひび割れなど多少の劣化が見られたものの機能上は問題ない状態であった。

建物	構造・延べ床面積等	機能や利用状況等		
		中・高学年棟		
校舎2	1978 年築・RC 造	1F:職員室・保健室・音楽室など		
	2, 209 ㎡・3 階建	2 F : 普通教室・図書室・パソコン室など		
		3 F : 普通教室・理科室・図工室など		
校舎 1	1978 年築・RC 造	低学年棟		
仅音 1	523 ㎡・1 階建	1 F: 教室 3 室、プレイルーム、トイレ、教材室		
体育館	1960 年築・鉄骨造 860 ㎡	2011年に耐震改修工事済み。		
廊下	1978 年築・鉄骨造 20 ㎡			

表 3-35 茂尻小学校の概要

表 3-36 茂尻小学校の劣化状況の概要

部位	劣化判定	特記事項	
敷地	A:健全な状態	_	
外部(外壁・基礎など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・外壁にひび割れがある。	
屋上および屋根	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・笠木廻りの経年による劣化がある。	
内部(床・天井など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・壁にひび割れがある。	
電気設備	B:軽微な劣化	・部分的に異常があり、部分修繕必要。	
機械設備	A:健全な状態	・2013 年に大規模更新されている。・エアコンは未更新である。	

(11) 市役所

【施設の概況】

赤平市役所は、1981 年建築の延べ床面積 4,738 ㎡、地上 3 階・地下 1 階建てR C造の建物である。庁舎耐震化工事を 2018 (平成 30) 年に実施している。

【建物の劣化状況】

現況調査を実施した結果、外部は多少の劣化が見られるものの機能上は問題ないと考えられるが、内部では壁のひび割れや天井の漏水あとがあるほか、1階のエキスパンションジョイント廻りは補修が必要である。

表 3-37 赤平市役所のフロア概要

階	機能や利用状況等
3階	議場、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、教育委員会(学校教育
	課、社会教育課)
2階	市長室、建設課、上下水道課、農業委員会、農政課、商工労政観光課、総務課、財政
	課、企画課
1階	会計課、税務課、介護健康推進課、市民生活課、社会福祉課
	売店、ホール、銀行ATM
地下1階	消費者協会

表 3-38 赤平市役所の劣化状況の概要

部位	劣化判定	特記事項		
敷地	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・小さな陥没、縁石の劣化がある。		
外部(外壁・基礎など)	B:機能上問題なし (軽微な劣化)	・タイル面にエフロ(白華現象)が見られる。		
屋上および屋根	A:健全な状態	_		
内部 (床・天井など)	C:機能維持に補修が必要 (重度の劣化)	壁のひび割れや天井に漏水あとがある。1階エキスパンションジョイント廻りは複修が必要。		
電気設備	B:軽微な劣化	・部分的に異常があり、部分修繕必要。 ・映像・音響設備の盤内にゴミが多い。		
機械設備	B:軽微な劣化	・機能面では健全。		

第4章 施設別の方針

4-1 集会施設

【全体的な方針】

市内には、「生活館」や「地域コミュニティセンター」「老人クラブ」など、多くの集会施設が点在し、町内会等が指定管理者となり、地域コミュニティ活動の拠点として利用されているが、人口減少等に伴う施設利用者の減少や施設の老朽化等により、維持・管理が困難な状況となっている町内会等もあり、町内会連合会等を通じ地域協議を行いながら、近隣町内会との共同利用・管理等による集約化を推進し、可能な限り全体施設数の削減を図る。

【個々の施設の方針】

- ・「コミュニティセンター(主棟)」は、市役所に併設する会議集会施設として現行どおり継続的に活用するため、計画的な修繕や改修を行う。
- ・「コミュニティセンター(別館)」は、市民活動の場として現行どおり継続的に活用するため、計画的な修繕や改修を行う。
- 「ふれあいホール」は現行どおり継続的に活用するため、計画的な修繕や改修を行う。
- ・「エルムの里ほろおか交流センター」は、現行どおり継続的に活用するため、計画的な 修繕や改修を行う。
- ・「平岸コミュニティセンター」は、現行どおり継続的に活用するため、計画的な修繕や 改修を行う。
- ・「旧赤平市リフレッシュセンター〔休止中〕」「赤平山研修センター〔休止中〕」「寿 の家茂尻栄町老人クラブ〔休止中〕」は施設を廃止し、建物は売却または解体する。
- ・上記以外の施設については、施設の集約化や共同利用に向けた地域協議などの検討を進め、施設方針が確定するまで現行建物は当面維持する。

表 4-1 集会施設の方針

			対策の実施時期		
施設名称	方針	対策内容	計画期間		長期
		-	前期	~2030) 後期	
 コミュニティセンター(主棟)	存続	計画修繕(修繕計画別掲)	刑券	1友朔	
コミュニティセンター(別館)	存続	計画修繕(修繕計画別掲)		•	
ふれあいホール	存続	計画修繕(修繕計画別掲)		•	
エルムの里ほろおか交流セン				_	
ター	存続	計画修繕(修繕計画別掲)	•	•	•
平岸コミュニティセンター (旧平岸小)	存続	計画修繕(修繕計画別掲)	•	•	•
赤平山研修センター〔休止中〕	廃止	除却	•		
寿の家茂尻栄町老人クラブ 〔休止中〕	廃止	除却	•		
旧赤平市リフレッシュセンタ ー〔休止中〕	廃止	除却		•	
赤間生活館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
泉町会館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
住吉獅子会館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
共和地区集会所	検討	集約化検討·地域協議 **1			
文京生活館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
豊丘地区集会所	検討	集約化検討·地域協議 **1			
若木生活館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
寿の家若木町老人クラブ	検討	集約化検討·地域協議 **1			
寿の家昭和町老人クラブ	検討	集約化検討·地域協議 **1			
豊栄生活館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
豊里ふるさと会館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
寿の家豊里老人クラブ	検討	集約化検討·地域協議 **1	共同利	, , , ,	
老人研修センター	検討	集約化検討·地域協議 **1	集約化 検討・		
寿の家住友老人クラブ	検討	集約化検討·地域協議 **1	1円 1円 1	加哦	
住友生活館〔休止中〕	検討	集約化検討·地域協議 **1			
日の出地区集会所	検討	集約化検討·地域協議 **1			
福栄地区集会所	検討	集約化検討·地域協議 **1			
寿の家茂尻新町老人クラブ	検討	集約化検討·地域協議 **1			
寿の家茂尻春日町老人クラブ	検討	集約化検討·地域協議 **1			
茂尻生活館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
茂尻地区集会所	検討	集約化検討·地域協議 **1			
百戸コミュニティセンター	検討	集約化検討·地域協議 **1			
平岸生活館	検討	集約化検討·地域協議 **1			
平岸東町会館	検討	集約化検討·地域協議 **1			

※1共同利用等について地域協議を進め、順次集約化の実現を図る。

4-2 社会教育施設

- ・「赤平市図書館」は、新耐震基準に適応しておらず、老朽化が進行しているため、小学 校統合後の赤間小学校校舎を活用した機能移転を検討する。なお、機能移転後、現在の 図書館は除却する。
- ・「炭鉱歴史資料館」は、旧住友赤平小学校の建物の一部を利用していたが、同校閉校に 伴い休館状態となっている。「図書館」と同様に小学校統合後の赤間小学校体育館を活 用した機能移転を検討する。なお、機能移転後、現建物は除却する。
- ・「炭鉱遺産ガイダンス施設」は 2018 年建築の新たな施設であり、適切な改修や修繕による施設の長寿命化と活用を図る。
- ・「交流センターみらい」は、社会教育の中心施設であり、今後とも適切な改修や修繕を 行い、施設の長寿命化と活用を図る。
- ・休止中の「公民館」は建物の老朽化が著しく、継続的に利用することは困難な状況であることから、収蔵物は「炭鉱歴史資料館」と同様に赤間小学校体育館へ機能移転することを検討し、建物は財政状況等を見極めながら除却する。
- ・「東公民館」は茂尻小学校の廃校後の校舎を活用して機能移転を検討し、現建物は売却や 活用を検討し、活用策がない場合は除却する。

表 4-2 社会教育施設の方針

				実施時期	
施設名称	方針	対策内容	計画	期間	長期
			(2021	~2030)	
			前期	後期	
赤平市図書館	機能移転 ・廃止	赤間小学校の閉校後の校舎を活 用して機能移転し、現建物は除却 する。	機能 移転	除却	
炭鉱歴史資料館 (旧住友赤平小学校内)	機能移転 ・廃止	赤間小学校の閉校後の体育館を 活用して機能移転し、現建物は除 却する。	機能移転	除却	
炭鉱遺産ガイダンス施設	維持	計画修繕	•	•	•
交流センターみらい	維持	計画修繕(修繕計画別掲)	•	•	•
公民館〔休止中〕	廃止	廃止し、現建物を除却する。 収蔵物は赤間小学校の閉校後の 体育館へ移転。	機能 移転	除却	
東公民館	機能移転	茂尻小学校の閉校後の校舎を活 用して機能移転する。現建物は有 効活用や売却などを検討し、活用 策が無い場合は除却する。	機能移転	活用 または 除却	

4-3 運動·観光施設

【運動施設】

- ・「総合体育館」「市民プール」及び「虹ヶ丘球場」は、今後も継続的に活用すべく、適切な改修や修繕等を行い、施設の長寿命化を図る。
- ・「市営テニスコート」は、コートの老朽化状況に応じて「市民プール」隣接地に移設し、 現在の物品庫は解体し、敷地は所有者へ返却する。
- ・「スカイスポーツ振興センター」は、郷土資料など収蔵物を閉校後の赤間小学校などへ 移転することを検討する。移転後の現建物は除却する。
- ・休止中の「赤平山スキー場(スキーハウス)」や「スポーツセンター」「旧武道館」については、長年、未利用の状態が続き再利用できる状況になく、多額の費用を投じるメリットも極めて低く、借地となっているため、財政状況等を見極めながら、できるだけ早い時期に解体し、土地を返還する。

表 4-3 運動施設の方針

施設名称	方針	対策内容	計画	期間	長期
				~2030)	
			前期	後期	
総合体育館	維持	計画修繕(修繕計画別掲)	•	•	•
市民プール	維持	計画修繕	•	•	•
虹ヶ丘球場	維持	計画修繕	•	•	•
市営テニスコート	移転	コートの老朽化状況に応じて、市 民プール隣接地へ移転する。		移転	
スカイスポーツ振興センター	機能移転	閉校後の赤間小学校などへの機 能移転を検討する。	検討	移転	
スキーハウス〔休止中〕	廃止	廃止し、現建物を除却する。	除却		
スポーツセンター 〔休止・閉鎖中〕	廃止	廃止し、現建物を除却する。	除却		
旧武道館〔休止・閉鎖中〕	廃止	廃止し、現建物を除却する。	除却		

【観光施設】

- ・エルム高原リゾートを形成する「保養センター(エルム高原温泉ゆったり)」「ケビン村(貸別荘「虹の山荘」)」「エルム高原家族旅行村(エルム高原管理棟)」「オートキャンプ場」は、市内の観光施設の拠点として今後も継続的に活用するべく、適切な改修や修繕等を行い、施設の長寿命化を図る。
- ・「エルム森林公園」と「シェルターハウス (赤平山)」は、休止状態が長く施設の再利 用は困難な状況であることから、財政状況等を見極めながら現建物を解体する。

表 4-4 観光施設の方針

				/→ 1/- n+ ++n	
施設名称	方針	対策内容	計画	実施時期 期間 ~2030)	長期
			前期	後期	
保養センター (エルム高原温泉ゆったり)	維持	計画修繕(修繕計画別掲)	•	•	•
ケビン村 (貸別荘「虹の山荘」)	維持	計画修繕	•	•	•
エルム高原家族旅行村 (管理棟)	維持	計画修繕	•	•	•
オートキャンプ場	維持	計画修繕	•	•	•
エルム森林公園〔休止中〕	廃止	廃止し、現建物を除却する。	除却		
シェルターハウス(赤平山) 〔休止中〕	廃止	廃止し、現建物を除却する。	除却		

4-4 産業系施設

- ・「産業研修ホール」は、現在、社会福祉協議会が使用していることから、産業系施設と しての位置づけを見直し、社会福祉協議会へ譲渡すべく協議を進める。譲渡までは今後 とも適切な施設の改修や修繕を行うことで維持管理を継続する。
- ・「農産物加工実習センター」は、JA女性部や市民などの加工体験や活動等で利用されており、今後とも継続的に利用すべく、適切な設備更新や建物改修、修繕を行う。
- ・「労働資料収集センター」は、現在の建物が使用に耐える間は現行どおり維持するが、 大規模改修が必要になった際は施設を廃止し、現建物は除却する。

表 4-5 産業系施設の方針

				実施時期	
施設名称	方針	対策内容	計画	期間	長期
			(2021	~2030)	
			前期	後期	
	廃止	社会福祉協議会への譲渡に向け	協議		
産業研修ホール	(譲渡)	た協議を進める。譲渡までは計画	•		
	(政役)	修繕とする。	譲渡		
農産物加工実習センター	維持	計画修繕	•	•	•
労働資料収集センター	廃止	使用に耐える間は現行どおり維持し、大規模改修が必要になった 際は廃止し、建物は除却する。		除却(注)	

注:劣化状況に応じて除却時期は前後する。

4-5 学校教育施設 (閉校予定の小学校3校)

- ・現在の3小学校は2022(令和4)年3月をもって閉校となり、新設の統合小学校へ移行する予定である。そのため、今後は現校舎・体育館の活用方策等について近隣住民を含めた協議・検討が必要であるが、現段階で想定される活用方策案を以下に記す。
- ・「赤間小学校」は、「赤平市図書館」と「炭鉱歴史資料館」の機能、ならびに「公民館」 と「スカイスポーツ振興センター」の収蔵物を受け入れることで、社会教育施設として の活用を検討する。
- ・「豊里小学校」は、災害時の避難施設としての機能を維持しつつ、現在の「豊里児童センター」の機能や近隣の町内会館の統合先としても活用を検討する。
- ・「茂尻小学校」は、災害時の避難施設としての機能を維持しつつ、現在の「東公民館」 と「茂尻児童館」の機能や近隣の町内会館の統合先としても活用を検討する。

表 4-6 学校教育施設の方針

				実施時期	
施設名称	方針	対策内容	計画	期間	長期
			(2021~	~2030)	
			前期	後期	
赤間小学校 (2022年3月閉校予定)	活用検討	閉校後の活用方策について協議・ 検討をすすめる。 「赤平市図書館」「炭鉱歴史資料 館」「公民館」「スカイスポーツ振 興センター」の機能や収蔵物の導 入が考えられる。	活用方 策の協 議・検討	有効 活用	
豊里小学校 (2022年3月閉校予定)	活用検討	閉校後の活用方策について協議・ 検討をすすめる。 「豊里児童センター」や近隣町内 会館の機能導入が考えられる。	活用方 策の協 議・検討	有効 活用	
茂尻小学校 (2022年3月閉校予定)	活用検討	閉校後の活用方策について協議・ 検討をすすめる。 「東公民館」「茂尻児童館」や近隣 町内会館の機能導入が考えられ る。	活用方 策の協 議・検討	有効 活用	

4-6 子育て支援施設

- ・乳幼児数は減少傾向にあるが、発達に配慮が必要な子どもは増加傾向にあり、保育士及び幼稚園教諭の確保も課題となっている。そのため、幼稚園及び保育所については、現在の幼稚園・保育所を統合した「認定こども園」が長期的には必要との認識のもと、計画期間中は保育ニーズ等の推移を見守り、既存施設の存続を基本とする。
- ・「旧赤平幼稚園」は現建物を除却する。
- ・「赤平幼稚園」は現施設を維持し、今後とも適切な施設の改修や修繕を行う。

表 4-7 子育て支援施設の方針

			実施時期 計画期間		
施設名称	方針	対策内容			長期
			(2021	~2030)	
			前期	後期	
旧赤平幼稚園 (閉園)	廃止	廃止し、現建物を除却する。	除却		
赤平幼稚園	維持	計画修繕	•	•	•

4-7 保健福祉施設

・「障害者地域共同作業所」は、現在NPO法人に無償貸与しているが、貸与期間終了後 に現建物を譲渡する。

表 4-8 保健福祉施設の方針

				実施時期		
施設名称	方針	対策内容	計画	期間	長期	
			(2021	~2030)		
			前期	後期		
障害者地域共同作業所	廃止 (譲渡)	当面は維持するが、現建物を譲渡する。	譲渡			

4-8 医療施設

- ・「あかびら市立病院」は、今後とも継続的に活用すべく、建物の適切な改修や修繕等を 計画的に行い、長寿命化を図る。
- ・「看護師宿舎」と「医師宿舎・医師住宅」についても、病院と同様に、今後とも継続的 に活用すべく、建物の適切な改修や修繕等を計画的に行い、長寿命化を図る。

表 4-9 医療施設の方針

			実施時期 計画期間		
施設名称	方針	対策内容			長期
			(2021	~2030)	
			前期	後期	
あかびら市立病院	維持	計画修繕	•	•	•
看護師宿舎	維持	計画修繕	•	•	•
医師宿舎 医師住宅(S60、S61、H20)	維持	計画修繕	•	•	•

4-9 行政施設

- ・「市役所」は、災害時の対策本部となることもあり 2018 (平成 30) 年度に耐震診断と 耐震改修を実施した。今後とも適切な改修や補修を行い、施設の長寿命化を図る。
- ・「企業誘致事務所」は 1993 年築の木造建物であり、老朽化による景観上の問題や危険性も考慮し、現建物を除却する。
- 「除雪センター」は今後とも適切な改修や補修を行い、施設の長寿命化を図る。
- ・「財政課倉庫(旧茂尻新春日町老人クラブ)」「建設課機械器具倉庫」「建設課機械器 具倉庫(西文京町)」の倉庫類については、当面現行のまま利用を継続し、大規模な改 修が必要となった場合は必要性について再検討する。
- 「テレビ中継所」は今後とも適切な改修や補修を行い、施設の長寿命化を図る。
- ・「茂尻支所(東公民館内)」は複合施設の一部であるため下表には記載していないが、「東公民館」と同様に茂尻小学校の廃校後の校舎を活用した機能移転を検討する。同様に、「平岸連絡所(平岸コミュニティセンター内)」は、「平岸コミュニティセンター」が現行どおり継続的に活用するため、計画的な修繕や改修を行う。

表 4-10 行政施設の方針

				実施時期	
施設名称	方針	対策内容	計画	期間	長期
			(2021	~2030)	
			前期	後期	
市役所	維持	計画修繕(別添修繕計画)	•	•	•
企業誘致事務所	廃止	廃止し、現建物を除却する。	除却		
除雪センター	維持	計画修繕	•	•	•
財政課倉庫	維持	当面維持(大規模改修が必要とな			
(旧茂尻新春日町老人クラブ)		った時点で必要性再検討)			
建設課機械器具倉庫	維持	当面維持(大規模改修が必要とな			
注到型操 400日本生/亚本子		った時点で必要性再検討)			
建設課機械器具倉庫(西文京	維持	当面維持(大規模改修が必要とな			
町)		った時点で必要性再検討)			
テレビ中継所	維持	計画修繕	•	•	•

4-10 住宅施設(公営住宅を除く)

- ・教員住宅については2022(令和4)年4月の小学校統合を踏まえ、必要性の低い住宅や 老朽化が進んでいる住宅は順次廃止し、売却ないし除却を行う。
- ・職員住宅についても、利用が少ない住宅や老朽化が進んでいる住宅から順次廃止し、売 却ないし除却を行うことで、施設保有量の削減を図る。

4-11 公園施設 (建築物)

公園のトイレについては、公園や周辺環境等の利用形態に変更が生じない限り、必要不可欠である。そのため、今後も適切な修繕、補修等を行い、現状の機能や設備を保持、清潔なトイレの維持管理を図る。

表 4-11 公園施設(建築物)の方針

				実施時期		
施設名称	方針	対策内容	計画	期間	長期	
			(2021	~2030)		
			前期	後期		
フラワーヒルズコミュニティ 広場 / 便所	維持	計画修繕	•	•	•	
赤平公園	維持	計画修繕	•	•	•	
ズリ山展望広場	維持	計画修繕	•	•	•	
翠光苑	維持	計画修繕	•	•	•	
平岸中央公園	維持	計画修繕	•	•	•	

4-12 供給処理施設

- ・「し尿貯留施設」については、老朽化が進行しているものの、衛生的な生活環境の確保 の観点から必要な施設であるため、当面、適切な維持・補修により、施設の延命化を図 る。
- ・「じん芥車・清掃車車庫」は、今後とも適切な改修や補修を行い、施設の延命化を図る。
- ・「じん芥処理場(汚水ポンプ室)」は、2020(令和2)年度より処理場でのゴミの受け 入れを停止しているが、今後30年程度は廃棄物から出る水処理が必要であるため、適 切な施設の維持補修を図る必要がある。
- ・なお、供給処理施設については、本市が加入している一部事務組合の今後の動向にも注 視し、状況に応じて施設方針を再検討する。

表 4-12 供給処理施設の方針

				実施時期	
施設名称	方針	対策内容	計画期間		長期
			(2021	~2030)	
			前期	後期	
し尿貯留施設	維持	計画修繕	•	•	•
じん芥車・清掃車車庫	維持	計画修繕	•	•	•
じん芥処理場/汚水ポンプ室	維持	計画修繕	•	•	•

4-13 その他施設

- ・「旧茂尻中学校」「旧住友赤平小学校」は、財政状況等を見極めながら除却し、借地している土地に関しては返還する。
- ・「旧赤平中央中学校」は管理上課題の大きい体育館を先行して除却し、校舎については 財政状況等を見極めながら解体する。
- 「旧平岸児童センター」は、建物の売却に向けた取り組みを継続する。
- ・「霊園」は、適切な維持・補修を計画的に実施することにより長寿命化を図る。
- ・「住友地区共同浴場」は住民等との協議の上方針を決定する。
- ・「赤間地区共同浴場」は現在休止中であり、財政状況等を見極めながら除却する。
- ・「旧赤平児童館」と「財政課倉庫(貸付中)」は、当面現行のまま貸し付けを継続する が、大規模改修が必要となった場合は必要性について再検討する。

表 4-13 その他施設の方針

				実施時期	
施設名称	方針	対策内容		期間	長期
			,	~2030)	
			前期	後期	
旧茂尻中学校	廃止	現建物を除却する。		除却	
旧住友赤平小学校	廃止	現建物を除却する。 借地を返却する。		除却	
旧赤平中央中学校	廃止	体育館を先行して除却。 その後、校舎を除却。	除却		
旧平岸児童センター	廃止	廃止済み。 現建物を売却する。	売却		
霊園	維持	計画修繕	•	•	•
バス待合所	維持	計画修繕	•	•	•
コミュニティ広場公衆 便所	維持	計画修繕	•	•	•
公衆便所(ふれあいホー ル)	維持	トイレとしての機能でなく、倉 庫として維持する。			
住友地区共同浴場	検討	住民等との協議のうえ方針を 決定する。	協議 検討		
赤間地区共同浴場 (休止中)	廃止	現建物を除却する。		除却	
旧赤平児童館	維持	貸し付けを継続する。 当面維持(大規模改修が必要と なった時点で必要性再検討)			
財政課倉庫(貸付中)	維持	貸し付けを継続する。 当面維持(大規模改修が必要と なった時点で必要性再検討)			

第5章 計画の実現に向けて

5-1 施設の更新・改修にかかる費用の概算

5-1-1 対象施設全体の更新・改修費用の概算

(1) 考え方

総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 (2011 (平成 23) 年度)」で示された推計方法と推計ソフト (地域総合整備財団作成) に基づき、対象施設 225 棟について、建て替えと大規模改修にかかる費用を算出した。

推計条件は、以下の2つのシナリオを用意した。

ひとつは「対策無しシナリオ」であり、総務省の示す推計方法と同様に、現在保有している 全ての施設を「建て替え周期 60 年、中間年に大規模改修」というサイクルで対策するとの想定 である。

二つめは「計画実現シナリオ」であり、4章の方針に沿って施設の廃止・統廃合・長寿命化を実現したとの想定である。

表 5-1 算出条件のシナリオ

条件シナリオ	算出条件
対策無シナリオ	・現在市が保有する全ての建物を、定期的に建て替えや改修を実施して維持し続ける。 ・建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年(30年)で実施。 ・建て替えの際は現在の建物と同規模・同構造とする。 ・現時点で建て替え周期を超過している建物については、今後5年間で順次建て替える。
計画実現シナリオ	 ・「維持(計画修繕)」または「活用検討」方針の建物のみ、建替えや大規模改修を実施する。その算出条件は対策無シナリオと同様とする。 ・「集約化を検討」する建物については、現在の半分の規模に建て替える。 ・「除却」方針の建物については、建築後60年の年次に除却を行う。 ・「譲渡」または「維持(大規模改修等が必要になるまでは当面維持する)」との方針の建物については、建て替えや改修は実施しない。

(2) 算出結果

2021 年から 2060 年までの将来 40 年の合計費用は「対策無シナリオ」では約 416 億円となり、 年平均で約 10.4 億円となった。

一方、「計画実現シナリオ」では 40 年間で約 300 億円となり、年平均で約 7.5 億円となった。 両シナリオの差分が計画実現による効果と考えられ、40 年間の累積で 116 億円となり、年平 均で約 2.9 億円と見込まれる。

表 5-2 シナリオ別の費用見通し

条件シナリオ	40年間の累積費用	年平均費用		
対策無	416億円	10. 4億円/年 7. 5億円/年		
シナリオ				
計画実現	300億円			
シナリオ				
差分	 116億円	2.9億円/年		
(対策効果)	2.2.0 (10.1.1)	= - 0 NEXT 47 T		

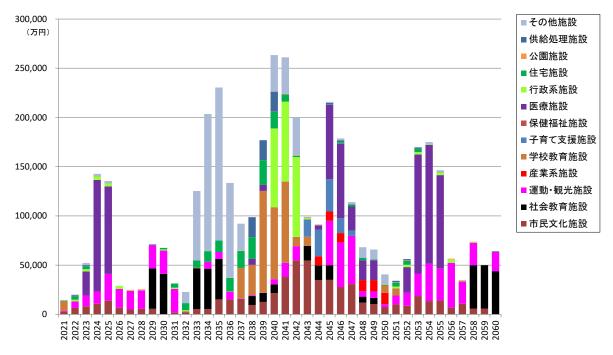


図 5-1 「対策無しシナリオ」年次別の更新・改修費用の見通し

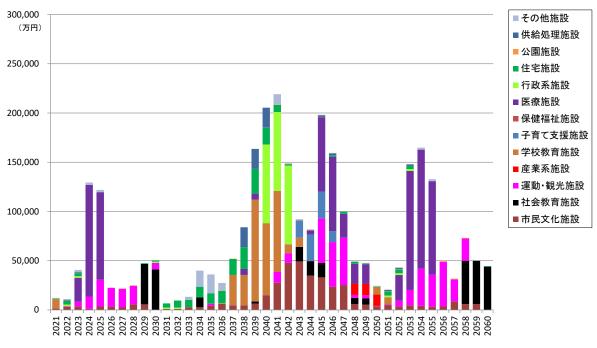


図 5−2 「計画実現シナリオ」年次別の更新・改修費用の見通し

5-1-2 重点課題施設の対策費用の見通し

重点課題施設を対象に長期修繕計画を作成し、建築の修繕や電気・機械の機器更新などに必要となる費用を算出した。

計画期間の 2030 年度までの 10 年間にかかる費用は、施設合計で約 28 億円となり、このうち 豊里小学校が最も費用がかかり約 5.8 億円と見込まれる。

表 5-3 重点課題施設の10年間修繕費用の見通し(2021~2030年度の合計、千円単位)

	施設名		合計		
		建築	電気	機械	
1	コミュニティセンター本館	25, 822	14, 455	0	40, 277
2	コミュニティセンター別館	15, 414	4, 987	0	20, 401
3	平岸コミュニティセンター	0	0	4, 000	4, 000
4	交流センターみらい	30, 718	94, 060	203, 250	328, 028
5	総合体育館	136, 314	74, 353	103, 654	314, 321
6	ふれあいホール	20, 310	16, 953	68, 818	106, 081
7	保養センター	12, 000	5, 351	91, 298	108, 649
8	産業研修ホール	11, 426	11, 070	15, 500	37, 996
9	赤間小学校	132, 459	266, 135	142, 500	541, 094
10	豊里小学校	230, 113	224, 781	123, 500	578, 394
11	茂尻小学校	149, 070	227, 471	0	376, 541
12	市役所	124, 512	69, 240	105, 000	298, 752
	合計	888, 158	1, 008, 856	857, 520	2, 754, 534

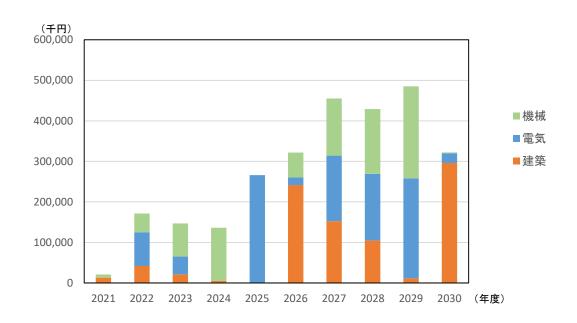


図 5-3 重点課題施設の修繕費用見通し(建築・電気・機械別)

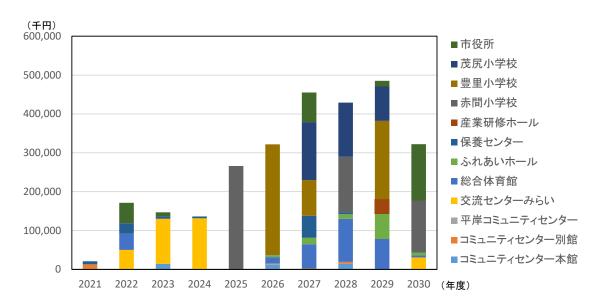


図 5-4 重点課題施設の修繕費用見通し(施設別)

5-2 取り組みの進め方

5-2-1 施設の活用策の具体検討

本計画において各施設の維持管理方針を提案しているが、施設方針が大きく変わる施設については市民や利用者の意見を聴き、関係者の理解と協力のもと対策を実施していく必要がある。特に下記の施設については、施設の具体的な活用策や運営管理体制など様々な議論が必要であることから、地域懇談会等の議論の場を設定し、市民の協力のもと適切な施設管理を実現していく。

表 5-4 方針や活用策について協議・検討が必要な主な施設

施設名	検討事項・留意事項
赤間生活館、泉町会館、住吉獅子会館、 共和地区集会所、文京生活館、 豊丘地区集会所、若木生活館、 寿の家若木町老人クラブ、 寿の家昭和町老人クラブ、 豊里ふるさと会館、豊栄生活館、 寿の家豊里老人クラブ 老人研修センター、寿の家住友老人クラブ、 住友生活館、日の出地区集会所、 福栄地区集会所、寿の家茂尻新町老人クラブ 寿の家茂尻春日町老人クラブ、 茂尻生活館、茂尻地区集会所、 百戸コミュニティセンター、平岸生活館、 平岸東町会館	地域住民や利用者とともに、施設の共同利用や集約化について協議・検討が必要。
東公民館	機能移転後の建物活用の可能性について検討が必要。
産業研修ホール	施設譲渡について社会福祉協議会との協議 が必要。
赤間小学校 豊里小学校 茂尻小学校	閉校後の校舎・体育館の活用方策について、 地域住民とともに協議・検討が必要。
住友地区共同浴場	周辺住民等との協議が必要。

5-2-2 公共施設に係る費用の適正化

5-1 で示したように、これまで公共施設の更新・改修費用に着目してきたが、施設に係る費用は更新・改修費だけではなく、光熱水費や管理委託費、施設の点検や草刈り、除雪など様々な維持管理費用も必要となる。

重点課題施設を例にとると、昨年度の維持管理経費は下表に示すとおり 11 施設で約1億2千万円かかっている。貸付料や利用料といった収入を差し引いた市負担額で見ても、合計で約1億1千万円であり、1施設あたり約1千万円の維持管理負担が生じている計算になる。

維持管理費も含めた公共施設のライフサイクルコストを正確に把握し、引き続き適切な公共 施設の維持管理を図る必要がある。

表 5-5 重点課題施設の維持管理経費等 (千円/年、2019年度実績)

		経費				市負担額
	収入	管理委託料	その他経費	光熱水費	経費計	(経費-収入)
コミュニティセンター	81	0	1,621	1,073	2, 694	2, 613
ふれあいホール	443	0	96	163	259	-184
平岸コミュニティセンター	59	0	3, 266	1, 365	4, 631	4, 572
交流センターみらい	2, 259	0	10, 726	11, 443	22, 169	19, 910
総合体育館	1,672	0	2,021	11, 369	13, 390	11, 718
保養センター	0	26, 718	0	0	26, 718	26, 718
産業研修ホール	258	0	0	0	0	-258
赤間小学校	0	0	2, 239	6,711	8, 950	8, 950
豊里小学校	0	0	1,579	5, 985	7, 564	7, 564
茂尻小学校	0	0	1, 122	7, 168	8, 290	8, 290
市役所	0	4, 262	8,069	10, 371	22, 702	22, 702
合計	4, 772	30, 980	30, 739	55, 648	117, 367	112, 595